平成２７年度　認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

平成２８年３月
大野市（福井県）

○計画期間：平成25年4月から平成30年3月まで（5年間）

Ⅰ．中心市街地全体に係る評価

1．平成 27 年度終了時点（平成 28 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

当市は、第五次大野市総合計画（計画期間；平成２３年度～３２年度）において大野市の将来像を「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」とし、四つの柱「人が元気」「産業が元気」「自然が元気」「行財政改革」と基本施策を定めている。その基本施策の一つに中心市街地の活性化を位置づけており、４００年以上前から残る城下町のまち並みは本市の宝であり顔であることから、多様な人々が集う、活気に満ちた魅力あるまちに再生することを目指している。

平成２５年３月に認定を受けた第２期大野市中心市街地活性化基本計画は、平成２７年度で３年目を迎え、数値目標達成に向けて官民が連携しながら各種事業を推し進めた。

特に中心市街地活性化のけん引役となる株式会社結のまち越前おおのでは、市内事業者と連携し、平成２６年６月からスタートさせたまち講座「匠の勧め@結の故郷」が定着し、本年度の総企画数は６９２講座となった。本年度はさらに、経済産業省の支援を受けて、女性やカップルなど個人旅行客にターゲットを絞った観光パッケージを構築する「まちの魅力再発見事業」を実施するなど、市内事業者と連携した取り組みを加速させている。

また、まちなか観光を推進するため、天空の城として注目を集める越前大野城など文化施設への入館と、まちなか循環バスの乗車がセットとなったパスポートの販売に着手。昨年５月のスタート以降、計３，９７６枚を販売・配布した。

これら民間による滞在時間拡大のための取り組みに加え、行政としてもまちなか遠足や団体ツアー客の誘致等に取り組んだ結果、中心市街地への入り込み客数は増加しているが、賑わいの中心となっている越前おおの結ステーションから七間通りにかけてのエリアから五番通りなどへの人の流れは依然弱く、その効果は限定的となっている。

2．平成 27 年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

平成２７年度は、第２期大野市中心市街地活性化基本計画掲載事業の「結の故郷おもてなし事業」や「おもてなし商業エリア創出事業」などの実施により、中心市街地への観光客及び市民の入込数が増加しており、主要４施設の入込数及びまちなか歩行者・自転車の通行量は前年を上回っている。

特に、「天空の城」ブームの効果もあり、主要関連４施設への入込数は前年と比べ１８％増加しており、第１期大野市中心市街地活性化基本計画で整備された「越前おおの結ステーション」及び「城下町東広場」を起点とする中心市街地へ回遊する仕組みが浸透してきたといえる。平成２８年４月には、城下町南広場も供用開始となることから、さらに観光客の利便性が増すものと思われる。

まちなか循環バス・乗り合いタクシー利用者は前年比△３％と利用者が減少したが、高齢者等の交通弱者が中心市街地へ足を運ぶための手段として重要な役割を担っているため、今後まちな

か循環バス・乗り合いタクシーが利用者にとって、より利用しやすいものとなるよう改善策が必要と思われる。

また、民間の動きとして、まちづくり会社株式会社結のまち越前おおのでは、個店の魅力を伝える、まち講座「匠の勧め@結の故郷」が、年間６９２講座開催され、その講座を１，６５８名が受講するなど更なる展開が図られている。

さらに、越前おおの中心市街地活性化協議会が中心となり、次代を担う若者や若手後継者によるまちづくりを進めるため立ち上げた「越前おおの美濃街道プロジェクト」では、「歴史の道再生事業」や半夏生サバと魚屋座敷文化を組み合わせた「魚屋さんでおおの膳」事業などにも取り組んでいる。平成２８年度には「蔵めぐり体験ツアー」を実施する予定であり、魅力ある取組みを展開していく動きも出ている。

こういった動きを当協議会としても支援していくこととしており、前年度の成果を踏まえ、ブラッシュアップを図りながら着実に事業が推進されているものと考える。

Ⅱ．目標毎のフォローアップ結果

１．目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	前回の見通し	今回の見通し
まちなか観光による交流人口の増加	関連施設の年間入込み客数(中心市街地主要４施設)	136,093 人（平成 23 年）	144,000 人（平成 29 年）	**207,435 人（平成 27 年）**	①	①
商店街を中心としたまちなか生活の充実	１日当たりの歩行者通行量（休日）春・秋の合計値	4,907 人（平成 23 年度）	6,000 人（平成 29 年度）	**7,345 人（平成 27 年度）**	①	①
豊かな暮らしを支える公共交通の実現	まちなか循環バス、乗合タクシー利用者数（年間）	28,685 人（平成 23 年度）	30,500 人（平成 29 年度）	**25,381 人（平成 27 年度）**	②	②

＜取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類＞

①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。

②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。

④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

２．目標達成見通しの理由

目標指標のうち「まちなか循環バス、乗合タクシー利用者数（年間)」は基準値を下回った。本格運行前の平成２３年度（基準値）と比較して一便当たりの乗客数は増加傾向となっているが、まちなか循環バスは目標設定時に行っていた試験運行の結果を踏まえ、利用の少ない便を廃止するなど効率的な運行方法にシフトし、目標設定時と比べ便数が減っていることから目標達成は容易ではない。そこで、平成２８年度からは土・日・祝日に運休していた便を中心市街地でのイベント開催時や冬季を除く大型連休において臨時運行することで市民のまちなか循環バスの利用を促すとともに、その利便性について認識してもらうことで平日の利用につなげていく。また、株式会社結のまち越前おおのが発行する「文化施設入館・まちなか循環バス利用パスポート」の利用拡大など、公共交通の利用促進に向けた対策を講じることで、引き続き目標達成に向けて取り組みを推進していく。

「関連施設の年間入込み客数（中心市街地主要４施設)」及び「１日あたりの歩行者通行量（休日)」は、基準値を超えており、引き続き主要事業への取り組みを進めることで目標達成は可能であると見込んでいる。特に関連施設の年間入込み客数に相乗効果が期待できる「歴史的建造物保存整備事業」が完了し、新たな文化施設の開館に合わせてまちなか散策ルートに組み込むなどまちなか周遊を促進させるための事業に取り組むことで、目標達成に大きく寄与すると見込んでいる。

３．前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回のフォローアップと見通しは変わっていない。

４．目標指標毎のフォローアップ結果

１）「まちなか観光による交流人口の増加」（関連施設の年間入込み客数（中心市街地主要４施設））

※目標設定の考え方基本計画 P65～P67 参照

●調査結果の推移

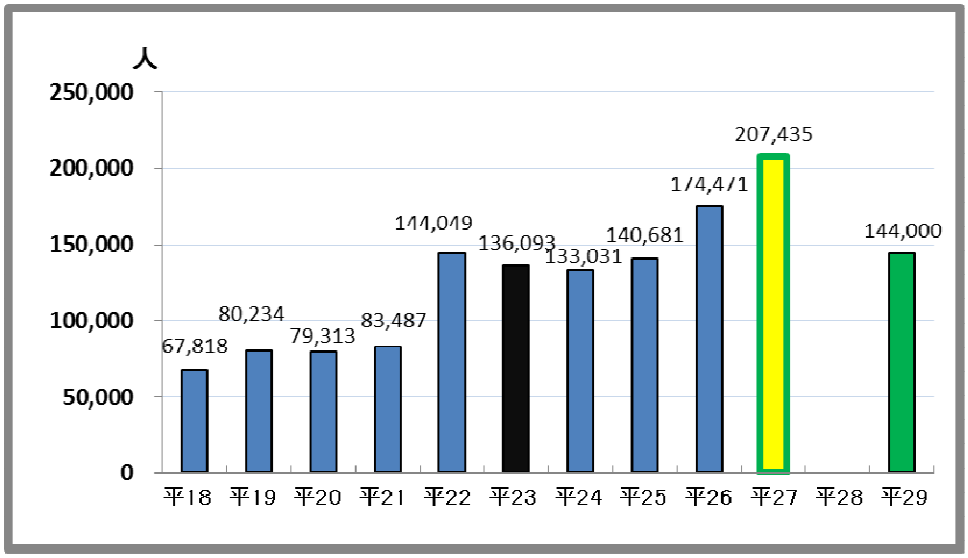

年	（単位）
H23	136,093 人 （基準年値）
H25	140,681 人
H26	174,471 人
H27	**207,435 人**
H28	
H29	144,000 人 （目標値）

※調 査 方 法：中心市街地主要４施設の入込み客数
※調　査　月：通年（１月～１２月）
※調 査 主 体：大野市
※調 査 対 象：平成大野屋、越前大野城、民俗資料館、武家屋敷旧内山家

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①結の故郷おもてなし事業（大野市）

事業完了時期	【実施中】平成２９年度
事業概要	まちなかと郊外の観光資源を結びつける観光ルートの開発、宿泊を伴う観光客を誘致する事業である。
事業効果及び進捗状況	隣接市にある福井県立恐竜博物館に株式会社結のまち越前おおのが発行する「食べ歩き見て歩きマップ」を設置し、誘客を促進したほか、まちなか遠足やまちなか散策誘致を進めた。

②歴史的建造物保存整備事業（大野市）

事業完了時期	【完了】平成２６年度
事業概要	大野藩家老の「田村又左衛門家屋敷」の復元解体に係る調査及び保存整備、庭園・通路などを整備する事業である。
事業効果及び進捗状況	平成２７年４月２５日、武家屋敷旧田村家としてオープン。大野藩上級武家屋敷の様相を留めている貴重な史跡として、まちなか散策のルートに組み込み、回遊性を高めることができた。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成２７年の「関連施設の年間入込み客数（中心市街地主要４施設)」は、武家屋敷旧田村家の開館に合わせた散策ルートの設定、施設入館パスポートの発行など有機的に回遊する仕組みを構築したことで前年を上回って推移した。天空の城として注目された「越前大野城」の入館者数が昨年比で１．３１倍となり「天空の城」効果が昨年度に引き続き現れているほか、「結の故郷おもてなし事業」の実施により、まちなか遠足６４件４，７１０人、まちなか散策誘致２３０件７，７６５人が訪れるなど効果が出ており、目標達成は可能であると見込んでいる。

２）「商店街を中心としたまちなか生活の充実」（1日当たりの歩行者通行量(休日)春・秋の合計値）

※目標設定の考え方基本計画 P68～P70 参照

●調査結果の推移

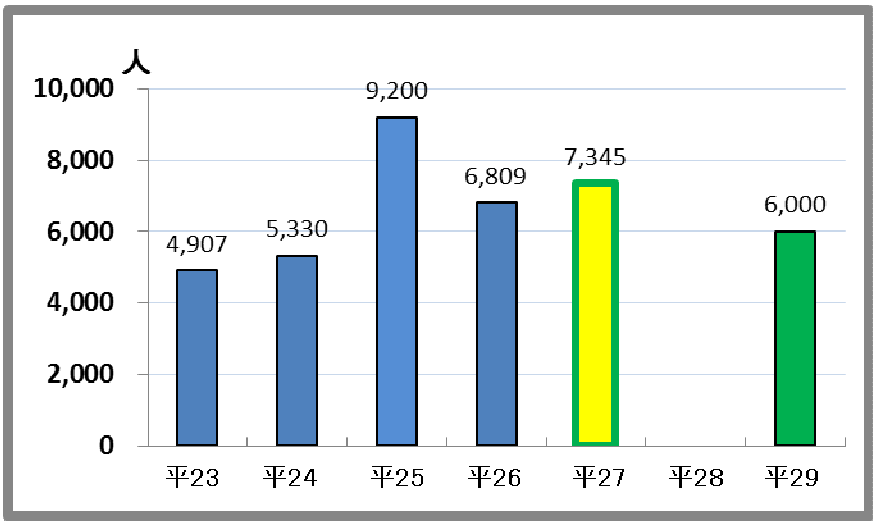

年度	（単位）
H23	4,907 人 （基準年値）
H25	9,200 人
H26	6,809 人
H27	**7,345 人**
H28	
H29	6,000 人 （目標値）

※調 査 方 法：中心市街地７地点、１２時間連続調査
※調　査　月：春（５月）及び秋（１０月）
※調 査 主 体：越前おおの中心市街地活性化協議会
※調 査 対 象：平成大野屋前、ねんりんの里前、七間本陣付近、観光協会付近、旧Ｆマート前、越前大野駅前、野村醤油店前

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①中心市街地商店街賑わい集客施設整備事業（仮称）（株式会社結のまち越前おおの）

事業完了時期	【未】平成２９年度
事業概要	遊休不動産を活用したコミュニティカフェ等の整備を行う事業である。
事業効果及び進捗状況	商店街で不足している業種を補うことにより着実に増加している観光客の滞在時間の増加が見込まれ、地域経済の活性化につなげることができる。当該事業予定地周辺で出店が相次ぎ、今年度も複数の出店計画があるなど当初より周辺環境が変化していることから、遊休不動産の利活用の方策を改めて検討する。

②歴史の道再生事業及び新にぎわい商業ゾーン形成事業（大野市）

事業完了時期	【完了】平成２６年度
事業概要	本町、七間、五番、横町、春日の各通りに提灯を設置して街区の景観形成を図るとともに、高校生によるチャレンジショップ設置を行うなど商店街を中心にまちなか全体に活気と賑わいを創出する事業である。
事業効果及び進捗状況	平成２５年度、２６年度の２か年で６０基の提灯が設置された。平成２８年度は美濃街道沿いの「蔵」に着目した新規事業を実施する予定であり、ストーリー性ある取り組みが進んでいる。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成２７年度の「１日当たりの歩行者通行量(休日)　春・秋の合計値」は目標数値を上回った。目標達成に寄与するソフト事業を今後も効果的に実施することで、目標達成は可能であると見込んでいる。なお、「中心市街地商店街賑わい集客施設整備事業」（仮称）は当該事業予定地周辺で出店が相次ぎ、今年度も複数の出店計画があるなど当初より周辺環境が変化していることから、遊休不動産の利活用の方策を改めて検討する。

一方で、株式会社結のまち越前おおのでは、平成２７年度に中心市街地の商店街区に存在する空き店舗・空き地の解消に向けた空き店舗等の見学ツアーを実施しており、今後の空き店舗等の有効利用が期待される。

また、これらまちの魅力を高める事業に加え、中心市街地の回遊性を高めるための事業を引き続き実施していく。

３）「豊かな暮らしを支える公共交通の実現」（まちなか循環バス、乗合タクシー利用者数(年間)）

※目標設定の考え方基本計画 P70～P72 参照

●調査結果の推移

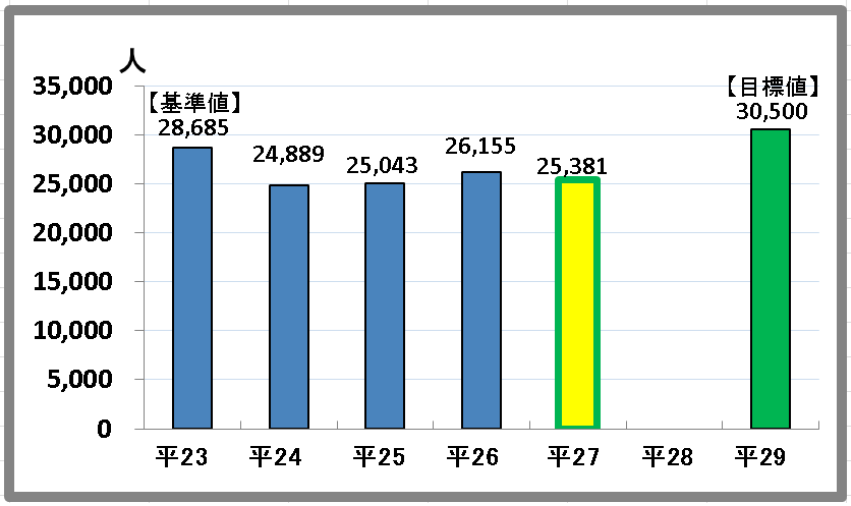

年度	（単位）
H23	28,685 人（基準年値）
H25	25,043 人
H26	26,155 人
H27	**25,381 人**
H28	
H29	30,500 人（目標値）

※調 査 方 法：まちなか循環バス、乗合タクシーの乗車人数
※調　査　月：通年（４月～３月）
※調 査 主 体：大野市・運行事業者
※調 査 対 象：利用者

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①市民ホール整備事業（大野市）

事業完了時期	【完了】平成２６年度
事業概要	市役所新庁舎の新築に際し、庁舎１階に市民ホールを設けてギャラリー等として活用する事業である。
事業効果及び進捗状況	市民ホールを市民展示やイベント会場として利用するほか情報コーナーを設けることで、公共交通を活用した地域住民の交流、観光客を含む来庁者の回遊性を高めることができる。平成２７年度は５０件のイベント・展示が開催され、多くの市民に活用されている。

②バス停留所整備及び（仮称）城下町南広場整備事業（大野市）

事業完了時期	【一部完了】平成２８年度
事業概要	六間通り（国道４７６号）の歩道拡幅に伴いバス停留所を設置するとともに、市役所現庁舎跡地に防災機能を備えた多目的広場を整備する事業である。
事業効果及び進捗状況	六間通りの歩道拡幅を実施するとともに、平成２７年度は市役所庁舎の隣接地に防災機能を備えた「城下町南広場」が完成した。

③高齢者ゆうゆう購買促進事業（大野商工会議所、商店街振興組合連合会、大野市）

事業完了時期	【完了】平成２７年度
事業概要	協賛店にて買物またはまちなか循環バス等を利用した際に特典を付与することで消費の拡大を図る事業である。
事業効果及び進捗状況	まちなかにおける高齢者の購買促進を図ることで地域経済の活性化を図ることができる。平成２６年度に引き続き特典を付与する対象を市外からの来街者に拡大した上で実施。買物での特典のほか、まちなか循環バス等の利用促進を図るため１回乗るごとに特典を付与した。

●目標達成の見通し及び今後の対策

まちなか循環バスは本格運行を開始するにあたり、便数の見直し、路線の再編・効率化を行った。本格運行を開始した平成２４年度以降、１便当たりの乗客数は試験運行時と比較して増加しており、市民の足として定着しつつあるが、目標の達成のためには市民の利用を増加させることに加え、着実に増加している観光客の利用を増加させる必要がある。

「高齢者ゆうゆう購買促進事業」について、平成２６年度に引き続き特典を付与する対象を市外からの来街者に拡大し、まちなか循環バス等を利用した高齢者に特典を付与することで利用促進を図った。

今後は高齢者に分かりやすい時刻表の全戸配布を行うほか、平成２８年度からは土・日・祝日に運休していた便を中心市街地でのイベント開催時において臨時運行することで市民のまちなか循環バスの利用を促すとともに、その利便性について認識してもらうことで平日等の利用にもつなげていく。また、株式会社結のまち越前おおのが各商店と連携して実施するまち講座「匠の勧め@結の故郷」事業や、大野商工会議所や各商店との連携によるまちなかの活性化を図るサー

ビスの提供により中心市街地への来街の動機付けを行うことでまちなか循環バスや乗り合いタクシーの市民利用を増やすほか、株式会社結のまち越前おおのによる「文化施設入館・まちなか循環バス利用パスポート」の発行を支援することにより観光客の利用促進を図ることで、目標達成に向けた取り組みを進めていく。